

津久見市におけるコミュニティ・スクール推進方針

津久見市教育委員会

1. コミュニティ・スクールの基本的な考え方

今、公立学校には、保護者や地域の皆さんの様々な意見を的確に反映させ、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めていくことが求められています。

津久見市教育委員会では、津久見を興す人材の育成を目指して市民・地域総ぐるみの学力向上をはじめとする教育活動を推進しています。今後も一層、家庭や地域の教育力を学校教育に生かし、児童・生徒が充実した学校生活を送ることができる学校づくりを進めていくことが重要です。

このため、保護者や地域の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の充実に取り組む学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を推進していきます。

2. コミュニティ・スクールの目的

学校運営に保護者や地域住民が参画することにより地域の実情に応じた特色ある学校づくりを実現することを目的とします。

- (1) 地域の力を学校運営に導入することを通じて学校運営の活性化を図る。
- (2) 保護者や地域住民の参画により、校長の学校経営を支援する。
- (3) 外部講師やボランティアの依頼等、地域の協力を得やすい環境を構築する。
- (4) 家庭に対する要望等を通じて学校と家庭の適切な役割分担を実現する。
- (5) 地域に開かれた学校づくりを行うことで地域コミュニティの活性化を図る。

3. コミュニティ・スクールの運営のあり方

学校運営協議会を通じて保護者や地域の皆さんが教育委員会や校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わっていくことで地域に開かれ地域に支えられる学校づくりを目指します。

- (1) 校長は学校運営協議会が承認する教育課程の編成等の基本的な方針に従って学校運営を行う。
- (2) 学校運営協議会は、教育目標などの大綱について承認を行うことにより、学校運営に関与するものであり、日常の学校運営はこれまでどおり校長の権限と責任で行われる。
- (3) コミュニティ・スクールにおいては、公立学校としての公正性、公平性、中立性等の確保に留意する。
- (4) 学校運営協議会を置く学校は、十分な自己点検・評価に取り組むとともに保護者や地域の住民に対する情報公開について一層の取組みを進める。
- (5) 市教育委員会は、学校運営協議会の円滑な運営を支援する。